

支部の動き

キャリアアップシステム、4月本運用へ向かって

本部CCUSで事業所セミナー

2月21日、事業所セミナー&賀詞交換会がオペラシティ東天紅(新宿)で開催、参加は41人(未加入事業所7社7人、組合内事業所16社18人、本支部役員・書記16人)でした。「CCUSを知りたい」と参加された未加入事業所の方もいて、「土建にCCUS登録をお願いしたい」「土建に下請事業所の登録をお願いしたい」という感想文が寄せられた。



第二部では32人(組合内事業所12社16人、本支部役員・書記16人)が名刺交換をしながら懇親。建設業振興基金の東氏(CCUS事業推進センター研究部長)より就業履歴アプリ「建レコ」を使ってアイパッドにCCUSカードをかざす実演がされ、講演(CCUSがもたらす事業所施工能力PRと処遇改善の効果)もとても良かった、などの感想が交流の場で語られました。

台東、組合内事業所を登録

ニュース25号でも記載の台東支部から前回に引き続き、3月5日、(株)S社の社員1

人、支部書記ともに本部に来所、申請。社員2人と下請け一人親方・技能者2人の代行申請。約20人を登録する予定です。

中野支部ではパル学習会

3月23日夜に予定のパルの総会の前にCCUSの登録実務説明会を開催します。本部提供のパワーポイント説明資料(裏付け資料編)と「東京土建版申請書説明手引き」を利用し、講師は支部書記が行う予定です。

豊島支部、郵送した仲間が相談

組合内事業所のF社から郵送申請をしたが16カ所も不備・訂正があると返送された、どうしたらいいかと支部に相談。2月25日に会社担当者と支部書記が本部に来所。訂正を済ませ、健保適用除外承認証などの不足書類は支部書記が協力して用意することになりました。

品川、上位会社から登録促進

パル会員から「竹中工務店の協力会から渡された」と関係会社の災害防止協議会で国交省のCCUS説明と、2次下請以下の協力会社に登録促進資料が支部に届けられ、2月28日本部に情報が寄せられました

4月本運用を前にして、「事業所に向けCCUSの相談は東京土建へ」「登録は認定機関になっている組合へ」の宣伝を強め、春の拡大月間成功に向け魅力としてCCUSで対話を広げましょう。

「適用除外」って何種類かあるの！登録申請に書くコードはどれ？ 登録申請書で迷う、社会保険の記入欄

事業者登録申請編 〈コードは振興基金の『CCUS登録申請コード表』参照〉

ニュース第23号で適切な社保加入についての整理表を記載しましたが、「適用除外」について改めて記載します。

申請書でいう社会保険(健保、厚生、雇用)は、被用者保険の加入有無を記載し、その裏付け書類を添付します。

労災保険は特別加入している場合のみ有とし、裏付け書類添付となります。

詳細は、3月1日に支部送信の「東京土建版CCUS登録申請書手引き」を参考に。

技能者登録は、次号に掲載します。

(1)健康保険について

1)法人と従業員5人以上の個人事業所

□土建国保+厚生年金の場合

健保…加入状況「適用除外」(コード001)

・記号番号:記載しない(該当No.なし)

・保険組合:「東京土建国国民健康保険組合」

年金保険…加入状況「有」

・記号番号:記載する

□協会けんぽ+厚生年金の場合

健保…加入状況「有」

・記号番号:記載する

・保険組合:記載しない

年金保険…加入状況「有」

・記号番号:記載する

□土建国保・公営国保+国民年金の場合

健保…加入状況「無」→健保適用除外相談必要

・記号番号:記載しない

・保険組合:記載しない

年金保険…加入状況「無」

記号番号:記載しない

2)一人親方・従業員5人未満個人事業所

□土建国保・公営国保+国民年金の場合

健保…加入状況「適用除外」(002)

・記号番号:記載しない

・保険組合:記載しない

年金保険…加入状況「適用除外」(021)

・記号番号:記載しない

□土建国保+厚生年金の場合(任意加入)

健保…加入状況「適用除外」(001)

・記号番号:記載しない

・保険組合:「東京土建国国民健康組合」

年金保険…加入状況「有」

・記号番号:記載する

□協会けんぽ+厚生年金の場合(任意加入)

健保…加入状況「有」

・記号番号:記載する

・保険組合:記載しない

年金保険…加入状況「有」

記号番号:記載する

(2)雇用保険について

1)対象従業員・常勤者(日給月払等)がいる事業所

□雇用保険適用事業所の場合

雇用保険…加入状況「有」

・雇用番号:記載する

□雇用保険未適用事業所の場合

雇用保険…加入状況「無」→雇保加入相談必要

・雇用番号:記載しない

「雇われ法人役員」は雇保加入を要する場合あり

2)対象従業員・常勤者(日給月払等)がいない事業所

雇用保険…加入状況「適用除外」(041)

・雇用番号:記載しない

(3)労災保険特別加入について

特別加入有無のみ記載、労災適用事業所かどうかは、記載する必要がありません。

1)従業員がいる事業主とその同居家族従事者

□特別加入をしている

労災特別加入…加入状況「有」

・労災番号:記載する(末尾5番など)

□特別加入をしていない

労災特別加入…加入状況「無」

・労災番号:記載しない

現場従事しているなら→労災加入相談必要

2)従業員がいない事業主(一人親方と同居家族従事者)

□特別加入をしている

労災特別加入…加入状況「有」

・労災番号:記載する(末尾8番)

日給月給等常勤者は加入する必要ない

□特別加入をしていない

労災特別加入…加入状況「無」

・労災番号:記載しない

現場従事しているなら→労災加入相談必要

